

園 芸

～園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり～

I 野菜

【目指す姿】生産基盤の強化による力強い産地づくりと市場での確固たる地位の堅持

- 1経営体当たりの経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量が維持・拡大されている。
- 水田や荒廃農地等も活用した新たな生産により、野菜産地が拡大している。
- 低コスト耐候性ハウスや省力化機械等が導入され、安定的・効率的な生産が行われている。
- 産地の核となる集出荷貯蔵施設が整備され、販売ロットの拡大や出荷調製作業が効率化・省力化に行われている。
- 品目ごとに県内統一の選果基準が遵守され、市場から高い評価を得ている。
- 産地や複数の農業者による事業継続計画（BCP）が整備され、発災時の協力体制の構築や施設の補強、非常用電源の共同所有など、災害への備えができています。

【現状と課題】

- 経営体数の減少に伴い作付面積・生産量が減少しており、施設野菜では高齢化により作付けをやめてしまったハウスも見られます。1経営体当たりの規模拡大や新たな担い手の確保、遊休ハウスや機械の有効活用、新技術の導入などにより、作付面積の維持拡大と生産量の増加を図ることが必要です。
- 集出荷貯蔵施設の多くが老朽化しており、施設の更新や再編整備が必要です。
- 消費者のライフスタイルの変化等による市場ニーズの多様化に伴い、量販店の一括大量仕入れや加工・業務用の需要拡大など流通や販売の多様化も進んでおり、これらに対応できる産地への転換が必要です。
- 県外産地の強化に伴い産地間競争が激化しており、市場で全国トップ産地としての地位を堅持していく必要があります。
- 台風や干ばつ、高温等による気象災害が多発しており、防災・減災対策が必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
野菜主要10品目※（さつまいも含む） の産出額	1,036億円 (令和2年)	1,350億円

※産出額の上位10品目：「ねぎ」「さつまいも」「トマト」「にんじん」「だいこん」「ほうれんそう」「キャベツ」「きゅうり」「すいか」「いちご」

【主な取組】

1 産地の強化・育成

(1) 経営規模の拡大による生産量の増加

- ・低コスト耐候性ハウスや省力化機械等の導入に加え、環境モニタリング装置やドローンなどスマート農業機械等の導入により収量・品質向上、省力化等を支援します。
- ・遊休ハウスを有効活用するため、担い手とのマッチングやリフォームを支援します。
- ・畑地かんがい施設の活用により、露地野菜の安定生産を推進します。
- ・荒廃農地を活用した露地野菜の生産拡大に必要な機械導入を支援します。
- ・地域の担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- ・経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、雇用や農福連携など多様な労働力の確保を推進します。

(2) 新産地の育成や新たな担い手の確保による生産量の増加

- ・水田転作や水田の畑地化などにより、新たな園芸産地を育成します。
- ・新規就農者や参入企業、新たに野菜生産に取り組む水稻農家等への技術習得を支援します。

(3) 広域集出荷貯蔵施設等を核とした産地体制の強化

- ・集出荷貯蔵施設の再編整備を契機とした産地体制の強化を図ります。特に、複数産地が連携した広域的な一元集荷と出荷規格の統一により、販売ロットの拡大や出荷調製作業の省力化を進めます。

(4) 市場動向を捉えた供給体制の強化

- ・出荷規格と併せて出荷容器を統一し、拡大した販売ロットを生かし販売戦略の構築を進めます。
- ・業務・加工用野菜等での取引の安定化に向けB to B（産地と企業の契約取引）を推進します。
- ・卸や仲卸業者と連携し、首都圏の量販店等における県産園芸品目のプロモーションを実施します。
- ・輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。

(5) 野菜価格安定対策事業等の活用による主要野菜の安定生産と価格の安定

- ・主要野菜の安定生産と価格安定を図るため、国や関係機関と連携し、野菜価格安定対策事業の活用等を促進します。

2 災害に強い産地づくり（再掲）

(1) 大型台風等の気象災害に強い産地体制の構築

- ・「千葉県園芸産地における事業継続推進計画」※に基づき、産地や複数農業者によるBCPの策定を促進するとともに、生産施設の補強対策や非常用電源の共同利用等の取組を支援します。

※令和3年3月策定

3 強化品目の産地戦略

野菜の産出額上位4品目（ねぎ、さつまいも、にんじん、トマト）は、産地間連携を一層強化することにより市場における地位の堅持、産出額のさらなる増加が期待できることから、強化品目として位置づけ、県内統一の産地戦略を示し生産振興を図ります。

(1) ねぎ

目標産出額	210億円（現状173億円）	主な地域	東葛飾、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1経営体当たりの規模拡大に加え、新規就農者など新たな担い手が確保されることにより、作付面積や生産量の維持・拡大が図られている。 ・ 定植機や出荷調製機械等の省力化機械が導入され、生産の効率化が図られている。 ・ 水田等を有効活用した新たな産地が形成され、B to Bによる業務・加工用の出荷など、実需者ニーズに対応した生産・出荷が行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積2,150ha 出荷量58,200t（令和元年） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 安定した需要があり市場価格も維持されています。また、業務・加工用など実需者ニーズが多様化しています。従来の高品質な生鮮用を拡大するとともに、需要の増加が見込まれる業務・加工用にも対応していくことが必要です。 ◆ 県外競合産地の生産拡大により産地間競争が激化しており、県内産地間の連携による販売ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・水田活用・新規就農者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定植から出荷調製までの機械化一貫体系による生産規模の拡大を進めます。 ・ 水田転作や水田の畑地化などによる産地化を図ります。 ・ 農地（荒廃農地を含む）を有効活用した経営規模の拡大を推進します。 ・ 新規就農者の確保・定着促進により既存産地の維持・拡大を図ります。 ・ 大雨や強風などへの対策技術の普及による安定生産を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数産地が一体となって行う出荷規格の統一や規格の簡素化等の取組をさらに強化します。 ・ B to Bの契約取引を見据えた業務加工用ねぎ生産を促進します。 ・ 端境期の需要に応えるため、高品質な「プレミアム夏ねぎ」の産地拡大を推進します。 		

(2) さつまいも

目標産出額	230 億円（現状 178 億円）	主な地域	印旛、香取
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、品目転換による新規栽培などにより、新たな産地が形成し、作付面積が維持され、高まる需要に対応した供給がなされている。 ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 地域の核となる集出荷貯蔵施設が有効活用され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での計画的な出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 4,040ha 出荷量 85,993t（令和元年。出荷量は県推計） ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新たな産地の育成が必要です。 ◆ 国内市場に加え海外市場の拡大により需要が大きく増加しており、近年の市場取引は高単価で推移しています。 ◆ 県内産地では、集出荷貯蔵施設などの基幹施設の整備が進んでいます。また、出荷規格の統一や品種別販売方針が策定されるなど、実需者ニーズへの対応が進んでいます。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新産地育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や新産地の育成による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定植機や収穫機等の省力化機械、定温貯蔵庫等の導入を進めます。 ・ 農地（荒廃農地を含む）を有効活用することにより経営規模の拡大を促進します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、新産地の育成を図ります。 ・ 規模拡大の制限要因となる収穫・調製作業に係る労力補完の仕組みづくりを進めます。 ・ 切り苗の供給体制を確立するとともに、苗増殖技術の普及を図ります。 ◆ 生産の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドローンによる農薬散布などスマート農業機器の導入により生産の効率化を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益社団法人千葉県園芸協会の産地協議会において策定した「品種別販売方針」に基づき、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組をさらに強化します。 ・ 輸出の拡大に向け、相手国のニーズ調査を行うとともに、産地が取り組む商品開発や販路拡大等を支援します。 		

(3) にんじん

目標産出額	150 億円 (現状 114 億円)	主な地域	千葉、東葛飾、印旛、香取、海匝、山武
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。 ・ 収穫機や洗浄機等の省力化機械が導入され、生産・出荷が効率的に行われている。 ・ 新規就農者等の多様な担い手により産地の生産量の維持・拡大が図られている。 ・ 畑地かんがい施設が有効に活用され、安定的な生産が行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 2,950ha 出荷量 87,200t (令和元年) ◆ 経営体数の減少に伴い作付面積が減少しており、1 経営体当たりの経営規模の拡大や新規栽培者の確保が必要です。 ◆ 地域の集出荷貯蔵施設の多くが稼働後 20 年以上経過し、更新が必要になっている一方で、単独での更新が困難な状況となっており、広域での集出荷体制の構築と併せ、施設の再編整備が必要となっています。 ◆ は種時期の干ばつなど、異常気象による欠株や品質低下が発生しており、気象の影響を受けずに計画的な生産ができる環境整備が必要です。 		
施策の方向	<p>経営規模拡大・新規栽培者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大等による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連作障害対策として輪作を推進します。また、収穫機や洗浄機等の省力化機械の導入を支援します。 ・ 他品目からの転換等により新規栽培者を確保し、既存産地の維持・拡大を図ります。 ◆ 生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北総中央用水等の畑地かんがい施設の活用による安定生産を推進します。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域集出荷貯蔵施設の整備等と併せ、複数産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 		

(4) トマト

目標産出額	160 億円 (現状 89 億円)	主な地域	東葛飾、印旛、海匝、山武、長生
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営感覚に優れた地域の担い手により、安定した生産・出荷が行われている。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により高品質・安定生産が行われている。 ・ 広域的な集出荷施設等が整備され、出荷調製作業が効率的に行われている。 ・ 産地間の連携により、県内統一規格での出荷が行われ、市場から高い評価を得ている。 ・ 台風等の気象災害に強い産地体制が構築されている。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 栽培面積 759ha 出荷量 28,700t (令和元年) ◆ 経営体数の減少に伴い出荷量が減少しており、10a 当たり収量の増加や、1 経営体当たりの経営規模の拡大により出荷量の確保が必要です。 ◆ 夏秋トマトは、夏期の高温や異常気象により品質や収量が不安定となっており、高温期の安定生産技術の確立・普及が必要です。 ◆ 冬春トマトは、県外産地との競合により、価格が低迷しており、産地間の連携による出荷ロットの確保など、実需者ニーズを踏まえた出荷が必要となっています。 		
施策の方向	<p>単収増加・経営規模拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 経営規模の拡大や 10a 当たり収量の増加による生産量の維持・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト耐候性ハウス等の導入に加え、既存ハウスのリフォームや省エネルギー対策、低コスト化を進めます。 ・ 遊休ハウスの有効活用等により施設面積の維持・拡大を図ります。 ・ スマート農業（施設内環境制御等）により収量・品質向上技術等の導入を推進します。 ・ 年間を通じた雇用導入により生産規模の拡大を進めます。 ◆ 高品質・安定生産 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏秋トマトにおける高温期の安定生産技術の確立・普及を進めます。 ・ 気象災害に備え、BCPの策定やハウスの補強対策などの取組を進めます。 ◆ 市場動向を捉えた供給体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地間連携により、複数の産地が一体となって行う出荷規格の統一等の取組を強化します。 ・ 県外の競合産地に対抗できる販売戦略の検討を進めます。 		



スマート農業導入に向けた研修会の開催

Ⅱ 果樹

〔関連計画：第12次千葉県果樹農業振興計画（令和2年12月策定）〕

【目指す姿】

- 経営規模の拡大に加え、新たな担い手が確保されることにより、作付面積が維持されている。
- 各産地において「果樹産地構造改革計画」が策定され、生産者組織と関係機関が一体となり、産地の課題解決が図られている。
- 省力樹形や省力化機械等が導入され、安定的かつ効率的な生産が行われている。

【現状と課題】

- 老木化や労働力不足により生産力の低下が問題となっており、改植による園地の若返りや省力化の推進が必要です。
- びわやかんきつなど、令和元年房総半島台風で甚大な被害を受けた産地の再生を図るとともに、災害に強い産地づくりが必要です。
- 全国的に果実消費の減少が進む中、多様化した消費者ニーズに対応した品種の導入や販売方法への対応が求められています。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
日本なし産出額	87 億円 (令和2年)	145 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 各産地の「果樹産地構造改革計画」の策定と実践

- ・産地自らが目指すべき産地の姿や目標を明確にし、その実現に向けた産地のマスタープランとなる「果樹産地構造改革計画」（産地計画）の策定を推進するとともに、生産者と関係機関が一体となった計画の確実な実行を支援します。

(2) 機械化の推進と園地整備

- ・スピードスプレーヤーやモノレール、スマート農機等の省力化が図れる農業機械等の導入、多目的防災網やかん水施設等の安定生産のための施設整備を推進します。
- ・園内作業道の設置など、園地の基盤整備を推進します。

(3) 多様な担い手の確保・育成

- ・青年農業者や女性農業者に対する栽培管理技術の習得支援に加え、新規参入者の受入や農福連携、労力補完体制の構築など、多様な担い手及び労働力の確保を推進します。
- ・法人化による第三者継承や後継者への経営移譲など、円滑な経営継承を促進するとともに、園地貸借や新植による規模拡大を支援します。

(4) 優良種苗・花粉の安定確保

- ・苗木の生産体制づくりや花粉の自家採取の取組などを支援します。

2 生産の安定・効率化

(1) 省力化・軽労化技術の導入促進

- ・日本なしの二本主枝一文字整枝やジョイント仕立てなどの省力樹形の導入を支援します。



日本なしのジョイント仕立て

(2) 老木園の改植による優良品種の導入と生産力の安定化

- ・消費者ニーズに対応した品種導入や地域の実情に合った改植計画の作成、改植作業の省力化や、改植後の早期成園化を支援します。

(3) 気象災害対策の支援と産地の復興

- ・令和元年房総半島台風により大きな被害を受けた安房地域のびわ・かんきつ産地の復興に向け、被害園地の改植や優良園地の担い手への集積・集約化等を推進します。

(4) 環境の変化に対応した安定生産対策

- ・I o T（情報通信技術）等を活用した生育や病害虫の発生予測や台風、雹害、干ばつ、晩霜害対策などの情報提供を行い、被害軽減を図ります。

3 消費者や実需者のニーズに対応した流通・販売

(1) 流通、販売業者等と連携した消費拡大

- ・生産者団体や流通・販売業者等と連携し、量販店等における試食宣伝やコンテストの開催等によるPR活動により本県果樹の消費拡大を図ります。

(2) 多様な販路の構築に向けた流通対策

- ・卸売市場と産地の情報交換を促進するとともに、新たな販路の開拓に向け、輸出相手国の検疫条件に対応した取組を支援します。
- ・流通の効率化や安定出荷のため、共同集出荷施設の整備等を推進します。

(3) 経営の多角化に向けた取組の推進

- ・6次産業化や農商工連携、通信販売や契約取引など、多様な販路の確保を支援し、果実の高付加価値化や高収益化を推進します。

(4) 消費者ニーズ等に対応した品目や品種の導入

- ・消費者や実需者ニーズに合った優良な品目や品種の導入や生産拡大、加工品の開発等を支援します。また、日本なし「秋満月」など、県が育成した新品種の生産拡大と販売PRを行い本県果樹の消費拡大を促進します。

Ⅲ 花植木

[関連計画：第2次千葉県花植木振興計画（令和2年12月策定）]

【目指す姿】

- 産地を支える中核的担い手が育っており、高品質で安定的な生産が行われている。
- 市場動向を捉えた流通・販売体制が構築され、産地の販売力が強化されている。
- 災害に強い施設への転換が進んでいる。
- 花育や花の魅力発信、花植木文化の継承や普及活動により、県産花植木に対する親しみが醸成され、日常生活の中で活用されている。

【現状と課題】

- ハウス等生産施設の老朽化や担い手不足、令和元年房総半島台風被害などにより産地の衰退が懸念されており、施設の整備や労働力確保、防災・減災対策等による産地の強化が必要です。
- 花きは生産者が点在し、個々の生産者の判断で生産が行われてきましたが、流通・販売形態の変化により規格の統一化などが必要となってきたことから、生産者同士が繋がりを持ち、生産技術の向上や販売力強化などに取り組める環境が必要です。
- 植木類は輸出が盛んですが、輸出相手国の検疫強化等により新たな対応が求められています。また、国内向けでは、屋上緑化や再開発に伴う公開空地などでの緑化需要が見込まれており、需要に対応した生産から販売までの支援が必要です。
- 季節の行事に合わせて花を飾る伝統的行事の縮小や、若い世代の花きへの関心が薄れるなど、需要が減少しています。一方で、ハロウィンなどのイベントの定着や定額制の宅配サービスなど、新たな需要が生まれており、ニーズに対応する産地づくりが必要です。

【数値目標】

項 目	現 状	目 標 (令和7年度)
花き類産出額	161 億円 (令和2年)	207 億円

【主な取組】

1 生産基盤の強化

(1) 高品質・安定生産の推進

- ・生産力や収益力を向上させるため、ハウス等の施設化や老朽化したハウスのリフォームを推進するとともに、災害に強い施設への転換やスマート農業技術の導入、暑熱対策技術の導入等を支援します。
- ・マーケット需要に対応した計画的な生産体制の構築により競争力のある産地づくりを進めます。

(2) 担い手の育成

- ・経営感覚に優れた、地域の中核となる担い手の育成を推進します。
- ・産地の生産・販売力を強化するため、花き生産者のネットワーク化を図るとともに、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

2 流通・販売対策

(1) 本県の強みを生かした花きの流通販売体制の強化

- ・個人での選別・出荷が中心の産地をまとめ、販売ロットの拡大を促進するとともに、出荷情報の迅速な発信など、市場ニーズに対応できる産地づくりに取り組みます。
- ・東京市場に近く輸送時間が短い本県の強みを生かし、より鮮度の良い花きを提供できるよう、流通方法の改善に向けた取組を支援します。
- ・販路の拡大を図るため、県産花きの魅力を発信するとともに、卸や小売店等の実需者と連携し、新しい生活様式に合わせた販売促進を支援します。

(2) マーケット需要に対応した植木産地の強化

- ・県産植木の輸出をさらに促進するため、輸出相手国の検疫対策や販路開拓に向けた取組を支援するとともに、国内向けの需要の開拓や販売促進活動を支援します。

3 需要拡大対策

(1) 県産花植木の需要拡大

- ・県産花植木への理解促進を図り需要拡大につなげるため、生産者と実需者が連携した展示会の開催や、日々の生活の中で花や緑に親しむ機会を作り豊かな心を育むため、小学校等での花育を推進します。
- ・地域の特色ある花植木を活用した需要拡大を推進するため、観光花摘み園や景観形成を目的とした花の植栽などの取組を促進します。

(2) 花植木の文化の継承と普及

- ・生け花や本県特産の植木の樹芸技術など、本県の伝統文化や技術の継承・普及に取り組むとともに、その魅力について情報を発信します。



切花の鮮度保持（輸送試験）



生産者と実需者を結ぶ植木見本園